



美しい山・川・海
人が躍動する 交流と共生のまち

今月号の主な内容

- ・平成 21 年度町長施政方針 … P. 2 ～ 4
- ・平成 21 年度予算 … P. 5 ～ 7
- ・行政トピックス … P. 8 ～ 17
 - ・香美町長選挙・香美町議会議員選挙
 - ・高齢者などの生活を支援する福祉事業
 - ・65 歳以上の方の介護保険料を改定
 - ・福祉医療制度の見直し
 - ・公立香住病院改革プラン策定 ほか
- ・まちの出来事 … P.18 ～ 19
- ・キラリ香美町 … P.20
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

ふるさと

香美



4

香美町広報
平成 21 年 4 月号
(第 49 号)

【写真】 **サクラの下で、元気いっぱい**
青葉保育園

春の陽気に誘われて、青葉保育園の園庭では、咲き始めたサクラに負けないくらい、元気に駆け回る子どもたちでいっぱいでした。

平成21年度 町長施政方針 “新しい香美町づくり第二期の初年度”

「本格的な香美町づくり」に向かつて



3月3日に召集された第36回香美町議会の冒頭で、藤原町長は平成21年度の町政に臨む所信を表明しました。

その中で町長は、合併して5年目となる21年度を4年間の取組みを踏まえた「新しい香美町づくりの第二期の初年度」と位置づけ、「新しいまちづくり」と「財政の健全化」に積極的に取り組んでいく考えを示しました。

さらに、町民の皆さんのご協力により、財政健全化への道筋がついたことを踏まえ、21年度は本格的なまちづくりに向けて、観光振興を中心とした産業対策や少子化・高齢化対策など、この4年間に取り組んできた政策をもとに、その充実、強化に努め、山のまちと海のまちとの特色を活かした躍動する香美町づくりに積極的に取り組んでいく考えを示しました。

財政健全化の方向

合併後推進してきた行財政改革によって、地方債未償還額は年々減少してきており、特別会計、企業会計においても、経営健全化に向けた取り組みを行っているところです。

実質公債費比率は、19年度の29.4%をピークに改善され、20年度では27.4%、21年度は26.6%の見込みで25%のラインに近づいてきました。

財政健全化法が21年度から本格実施されることに伴い、実質公債費比率を引き下げて「早期健全化団体」からの脱却を図り、町民の皆さんに新しい香美町づくりに向け、一層、積極的な取り組みを図っていただくため、20年度に縁故債など約2億7000万円の繰上償還を行い、22年度には25%を下回ることをしました。

また、全町域の均衡ある発展を図るため、地域振興基金5億円の造成を行うこととしており、今後においても、これまで取り組んできた行財政改革を着実に推進していくことにより、財政健全化への道筋を確かなものにしていきたいと考えています。

本町の21年度の財政状況は、歳入においては、地方税の落ち込みはありますが、国の地域雇用創出推進費の創設などによって、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた財源は、増額確保される見込みです。しかし、歳出においては、公債費は減少するものの、下水道事業特別会計繰出金、職員退職手当組合負担金などの増額が見込まれるため、21年度における財源不足額を約1億8000万円と見込んだところです。

この財源不足額約1億8000万円を捻出するため、人件費削減（基本給・管理職手当など削減、19年度より22年度、勤勉手当0.15カ月など削減、21年度より22年度）、縁故債など繰上償還による利子の削減、土地売却などにより財源不足の解消を図ったところですが、なお不足する地域振興基金造成に必要な一般財源や中小企業資金融資特別利子補給金などの景気対策経費、計3500万円については、財政調整基金から取り崩すこととしました。

しかし、20年度における決算剰余金が約1億円見込まれることから、2分の1の5000万円を財政調整基金に積み立てるため、21年度末においては財政調整基金の実質的な取り崩しは生じないものと見込んでいます。

また、百年に一度と言われる経済危機のなか、国民生活の不安を解消するとともに、地域の雇用を維持するため、国の20年度補正予算（第二号）が成立しました。

これを受けて、本町においても速やかな対応と円滑な事業実施のため、21年2月臨時議会において補正予算が可決され、20年度から21年度にかけて切れ目なく連続的に施策を実行することとしています。

主な政策の取り組み方向

21年度は、合併後4年間で財政健全化の道筋がついたことを踏まえ、引き続き行財政改革を進めながら新しいまちづくりの積極的な展開を図っていくこととし、香美町発足時から設定している6つの政策を中心に一層の施策の推進に努めていくこととしています。

①多様な資源を生かした観光対策の推進

海側の観光振興については、山陰海岸ジオパークの認証活動を推進するなかで、「今子浦」「しおかせ香苑」

「余部」を中心に観光拠点の整備を行うとともに、香住海岸の魅力を一層発信していきます。

山側の観光振興は、村岡区と小代区の地域が一体となつて、四季を通じて観光客誘致を図るため、山の祭典「但馬牛・食まつり」を昨年に引き続き開催し、「但馬牛ゆつたりウォーキング大会（仮称）」の開催など新しいイベントを行うとともに、高原のすばらしさを紹介した観光パンフレットを作ります。

本年4月～6月に実施する兵庫県大型観光交流キャンペーンの取り組みとして、期間中「山陰海岸ジオパーク日本列島誕生の神秘をめぐる旅」や、「大乘寺障壁画特別公開と抹茶接待」、「長楽寺秘仏特別公開」、「森の案内人と巡る但馬高原植物園」の特別企画や「小代の歴史を歩く」イベントなどを実施します。

誇れる自然、景観、産物など、わが町にある日本一、わが町自慢を選定し、町民自らの認識を高めていくとともに、対外的に情報発信して、観光客の一層の誘致に努めていきます。

昨年の吹田市とのフレンドシップ交流の調印を契機として、さらに都市との交流を推進し、香美町の観光、特産品などを積極的にPRします。

②山と海との特色ある産業の振興

農業は、高齢化などによって集落の維持・活動が難しくなってきた小規模集落において、農作業の受委託

の推進による耕作放棄地の拡大を防止します。また、カニ殻と牛ふんとの混合堆肥づくりを研究し、村岡米については、JAおよび普及センターなどと連携を図りながらPRに努めます。

畜産業は、増頭計画の達成に向けて優良雌牛の保留や、配合飼料の高騰に対応するため、価格安定基金への加入支援を行います。

林業は、「災害に強い森づくり事業」を一層推進し、伐採跡地に広葉樹などを植栽する針葉樹林と広葉樹林の混交林整備を行います。

漁業は、漁船建造などに対する利子補給、漁獲共済制度への加入を支援するとともに、若い母親を対象とした料理講習会を開催し、魚食普及の推進を図ります。

水産加工業は、業界全体の振興につながるハードおよびソフト事業に対する支援を強化していきます。

商業は、県の「経営安定化資金（経営円滑化貸付）」融資に対し利子補給を引き続き行うとともに、農商工連携の推進を図るため商工会が行う研修会に対し支援をします。

③活力のある福祉社会の創造（少子化対策）

20年の香美町の出生数は、150人で昨年に比べて15人増となりましたが、年々減少傾向にある出生数を少しでも食い止めていかなければなりません。

そのためには、若い人たちが定着

しやすい環境づくり、子どもを生育てやすい環境づくりが必要です。その取り組みとして、町内の独身男性の結婚を支援するため、主に都市部の独身女性との交流事業を海と山で2回開催します。また、引き続き、住宅取得などに対する支援策により若者定住の促進に努めます。

また、公立豊岡病院組合の病院で出産した場合に、出産一時金を超える額については1万2000円を限度に助成するとともに、妊婦健診は限度額を8万円まで引き上げます。さらに、第3子以降の出産に対し、新たに出産祝金（5万円）を支給し多子出産の環境づくりに努めます。

なお、町民の皆さんの結婚・出産に対し、お祝いのメッセージを引き続き贈ります。

（高齢者対策）

高齢化が進行していくなかで、前期高齢者（65～74歳）の方々には、昨年度から取り組んでいます「香美町いきいきまちづくり運動」にも積極的に参加していただくよう一層の啓発に努め、地域への社会貢献を通じた生きがいづくりの推進に努めていきます。

また、高齢者が要介護状態になつたり要介護状態が悪化しないよう、介護予防教室への参加を促進するとともに、効果的な介護予防事業の実施に努めます。

合わせて、各区の公民館などで行っ

ている「いきいきサロン」、香住高齢者ふれあい交流館などにおける「生きがい活動支援通所事業」や外出支援サービス、緊急通報システムなど高齢者の方などの生活支援事業を推進していきます。

（医療体制の整備）

公立香住病院は、本来の病院事業に加えて、介護老人保健施設事業、訪問看護事業、居宅介護支援事業を付帯事業としてこれらを一体的に運営しています。

16年度から始まった新医師臨床研修制度の実施によつて極端な医師不足となり、入院に対応できる常勤医師が3人（内科2、外科1）と、別に小児科外来診察と老健を主として担当する嘱託医師2名の計5名の医師で運営をしていますが、医師確保が喫緊の課題となっています。

昨年5月から老人保健施設を開設し、一般入院病床を50床に減らし効果的な運営に努めているところです。

また、病院の経営改善については、20年度に病院特例債を借入れで不良債務を解消し、高金利の起債を低金利に借り換えましたので、借入金利息が大幅に減少することになりました。さらに、21年度からは不採算地域や救急医療に対する地方交付税が大幅に増額されましたので、経常収支で黒字が見込めるようになりました。

今後は「病院経営健全化計画」に

基づき、収入増と人件費や材料費・経費削減の地道な努力を重ねながら、さらなる経営健全化に努めていきたいと考えています。

④ 佐津診療所について

佐津診療所は、昨年8月から休診しており、新年度においてもこの状態を継続せざるをえません。引き続き医師確保に向けて最大限の努力をしていきたいと考えています。

なお、従来どおりJR佐津駅から香住病院まで、患者の皆様の送迎を行うこととしています。

⑤ 兎塚・川会・原診療所について

兎塚・川会・原診療所につきましては、現在、各診療所週1日の診療を行っておりますが、医師を派遣していただいている村岡病院との協議によつて、4月からは、川会診療所と原診療所の診療が隔週で週1日に変更になります。なお、両診療所を利用する患者の皆様の利便性を考慮して、両診療所間の送迎を行うこととしていきます。

⑥ ふるさとこども愛着をもつ青少年の育成

20年度も、ふるさと教育推進プロジェクト事業を中心に、学校教育、社会教育両面で「ふるさと教育」に着実に取り組む、「第3回香美町青少年育成町民集会・子どもたちのふるさと体験発表会」において多くの町民の皆さんに活動内容の理解を深めていただきました。

21年度は、ふるさと教育推進プロジェクト

プロジェクト委員会を中心にさらに一層、学校・家庭・地域の連携強化を図り、ふるさとを愛し、郷土の未来を拓くこころ豊かな人づくりに邁進していきます。

⑦ 町民と行政が一体となったまちづくり運動の推進

合併後、各区ごとに目標を設定して進めていただいている本運動は、年々その輪が広がっておりますので、地域性を尊重しながら、人づくり、地域づくり（花づくり）、歴史・文化づくりの3つの運動がさらに広がるよう積極的に展開していきます。

⑧ 香美町いきいきまちづくり運動の推進

町民と行政が一体となった香美町づくりをさらに一層進めていくため、20年度から町民の皆さんへまちづくりへのボランティアとして参加していただく「香美町いきいきまちづくり運動」を推進しており、21年度もより多くの町民の皆様に積極的に参加していただくようさらに啓発に努め、活動の輪を広げていきたいと考えています。

⑨ マイバック運動

地球温暖化防止が環境問題の大きな課題となっています。その対策として昨年10月から展開しています「マイバック運動」の一層の推進に努めていきます。

⑩ やへん植樹

矢田川桜つつみ街道事業に引き続き

き、19年度から各区ごとに植栽場所を決め実施している「やへん記念植樹の森づくり事業」につきましては、人生の節目や記念として植樹参加者を募り、次代につなぐ桜の拠点づくりを一層進めていくこととしています。

⑪ 幹線交通ネットワークの整備促進

北近畿豊岡自動車道（春日豊岡間の和田山八鹿間（13・7km）は工事中で、八鹿日高豊岡南間（15・8km）は測量、調査、設計中です。

地域高規格道路の東浜居組道路（3・5km）は昨年11月に供用され、余部道路（5・3km）は、22年度の完成に向けて順調に工事が進行しています。また、浜坂道路（約9・8km）は、整備区間の指定を待つて、地権者などの説明会後、測量、調査、設計に着手することとなります。

これら幹線道路の早期完成については、引き続き強く働きかけるとともに、佐津以東豊岡までの調査区間への指定に向けて積極的に取り組んでいきます。

また、国道9号拡幅や笠波峠のトンネル化、および日影交差点の部分改良についても、国土交通省の取り組みに協力し、早期着工に努めます。

主要地方道香住村岡線の大乗寺バイパス、境バイパス、県道茅野福岡線の中大谷・大谷間のバイパス、国道482号の大谷バイパスについても早期着工・完成に向けて必要な対応を進めることとしています。

町道についても、中心市街地の活性化、地域の振興や交流促進、交通の円滑化、安全性の確保を図るため、香住港湾線、山手若松線、和池八チ北線、石寺新屋線などの幹線道路の整備を進めることとしています。

⑫ 最重要課題事業の推進

最重要課題事業は20年度に、小代小学校のプール改修事業、体育館改築事業と温泉保養館おじろん改修事業が完成しましたので、引き続き旧小代中学校の体育館を20年度補正予算で取り壊し、小代健康公園駐車場としての整備を行うこととしており、この工事が完成すると全ての最重要課題事業が完了することになります。

⑬ 不況対策

百年に一度といわれる最近の経済情勢に対応し、地域に密着した小規模工事を中心としたインフラ整備を進め、町内企業の受注に配慮した不況対策を進めます。そのため、国の第2次補正予算と本町の21年度予算により、これまで地域から要望が強かった土木建築工事を中心として約14億円の事業に取り組むこととしてあります。

また、国の緊急雇用就業機会創出基金事業などを活用して観光地や林道の除草作業など、あるいは都市との交流促進事業などで雇用の創出を図ります。

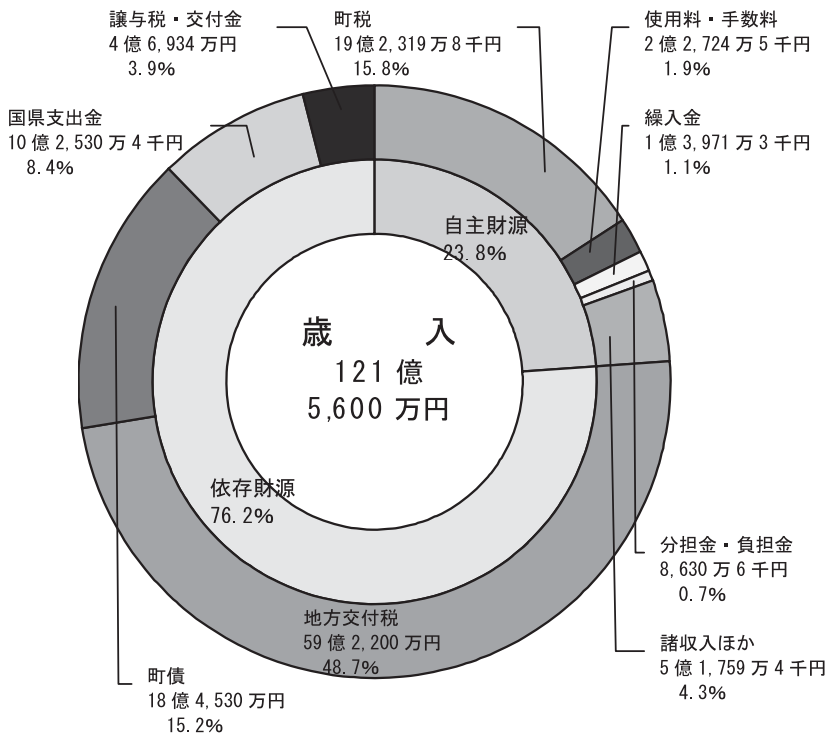
平成21年度予算（一般会計、特別・企業会計）

躍動する香美町へ向けて、総額221億円のまちづくり

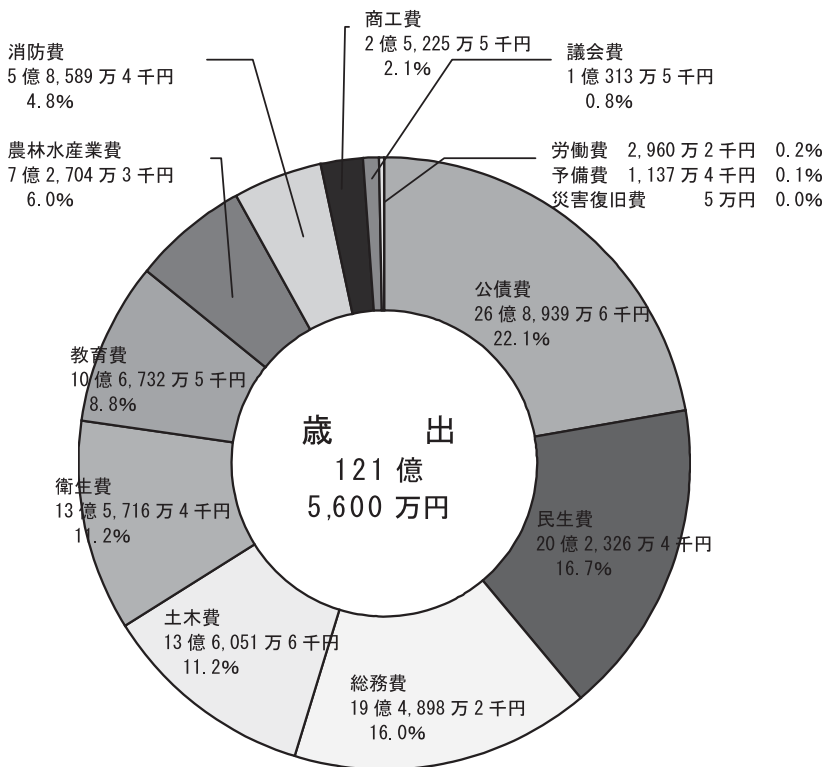
平成21年度予算編成にあたっては、早期健全化団体からの脱却を図るとともに、全町域の均衡ある発展を図るため、地域振興基金5億円の造成を行うこととしました。その結果、一般会計、特別企業会計を合わせた香美町の予算総額は、220億6566万円となり、前年度の223億9414万1千円に比べ、3億2848万1千円、率に

して1・5%の減となりました。合併後推進してきた行財政改革によって、地方債未償還額は年々減少してきており、特別会計においても、経営健全化に向けた取り組みを強化していることから、実質公債費比率は、19年度の29・4%をピークに改善され20年度では27・4%、21年度は26・6%の見込みであり、早期健全化基

準（25%）からの脱却の見通しがつきました。また、財政健全化への取り組みを着実に進めながら、観光振興を中心とした産業の活性化、少子・高齢化への対応、町民参加のまちづくりなど、合併後4年間で取り組んできた政策の充実、強化に努めていき、山のまちと海のまちとの特色を活かした香美町づくりに積極的に取り組んでいきます。



一般会計



◆一般会計 前年度予算額との比較

	平成21年度	平成20年度	差し引き
予算額	121億5,600万円	115億9,700万円	5億5,900万円 (4.8%増)

一般会計121億5600万円

一般会計の予算額は121億5600万円で、前年度の115億9700万円に比べ、5億5900万円、4.8%の増となりました。この主な要因は、合併特別債を活用した地域振興基金5億円の造成などによるものです。

●歳入

町税など一般財源の合計額は、83億1453万8千円（前年度比1.5%減）です。

①町税

19億2319万8千円（前年度比4.3%減）で、減収の主な要因は、評価替えによる家屋の課税標準額の減少などによるものです。

②普通地方交付税

新たに創設された地域雇用創出推進費を含み53億3800万円（前年度比0.3%増）となりますが、20年度決算見込額55億281万5千円に比べると、1億6481万5千円、3.0%の減となります。しかし、交付税の不足分を補う臨時財政対策債を合わせると58億8720万円で、20年度実績である58億5651万5千円に比べると、3068万5千円、0.5%の増となります。

③特別地方交付税

公立病院に関する財政措置の充実により、5億8400

万円（前年度比2.5%増）となります。

④繰入金

1億3971万3千円（前年度比132.8%増）で、増額の主な要因は、土地開発基金繰入金5000万円、ふるさと納税寄附によるふるさとづくり基金繰入金1700万円の増などによるものです。

⑤地方債

18億4530万（前年度比63.3%増）となっておりますが、特殊要因を除くと11億7460万円となります（特殊要因の内訳は、地域振興基金造成分4億7500万円、補償金なし繰上償還借換分1億9570万円）。今後の財政運営および実質公債費比率の改善を図る観点から、当分の間、地方債発行額を12億円の範囲内に抑制する必要があります。そのため、投資的事業は緊急性の高い事業に絞り込み発行額を抑えています。

●歳出

①人件費

21億310万4千円、うち一般職員17億8958万5千円（前年度比6.1%増）で、増額の主な要因は、職員退職手当組合、職員共済組合の負担率の増などによるものです。

②扶助費

7億4036万9千円（前年度比3.7%増）で、増額の主な要因は、障害者介護給付費約2000万円の増などによるものです。

③補助費など

17億2757万4千円（前年度比1.3%増）で、増額の主な要因は、後期高齢者医療給付費負担金約3300万円の増などによるものです。

④普通建設事業費

最重要課題事業がほぼ終了したことにより、9億3002万4千円（21.3%減）となっておりますが、平成21年2月補正（国2次補正関連）地域活性化・生活対策臨時交付金（約4億3000万円）を合わせると約14億円となり、前年度当初予算を約2億円上回っています。

⑤公債費

平成21年3月に銀行等縁故債を繰上償還することによって、26億8937万6千円（前

年度比6.7%減）となっております。

⑥積立金

地域振興基金の造成5億円などにより、6億7120万5千円と前年度297万6千円に比べ大幅な増となっております。

⑦繰出金

16億727万6千円（前年度比10.4%増）で、増額の主な要因は、下水道事業特別会計への繰出金約1億7000万円の増などによるものです。

●財政調整基金・減債基金

財政調整基金と減債基金の合計残高は、20年度末見込みでは、銀行等縁故債繰上償還のため約2億7000万円を取り崩し、一時的に5億8368万2千円となりますが、21年度当初予算では、繰上償還に係る元金相当額を積み立てることなどにより、21年度末残高見込みを7億2971万3千円としています。

●地方債（別表1参照）

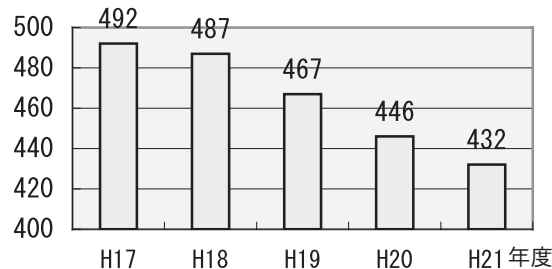
①一般会計における20年度末現在高は、202億9284万5千円で、21年度の発行額を18億4530万とし、元金償還額は23億2694万7千円ですので、21年度末現在高

は、4億8164万7千円減の198億1119万8千円になる見込みです。

②全会計における20年度末現在高は、445億9192万1千円で、21年度の発行額を30億6930万円とし、元金償還額は44億8990万9千円ですので、21年度末現在高は、14億2060万9千円減の431億7131万2千円になる見込みです。

なお、住民一人当たりの地方債残高は、21年度末では約199万5千円ですが、交付税措置による補てん率約50%を考慮すると、99万8千円となり、前年度より3万3千円減少しました。

◆別表1 地方債残高（全会計）の推移
単位：億円



●主な財政指標

①経常収支比率

20年度決算で黒字になる見込みですので、ともに赤字比率は発生しない見通しです。

②実質公債費比率(別表2参照)

20年度27.4%、21年度は26.6%となり0.8ポイント改善の見込みです。

また、22年度では20年度における約2億7000万円の繰上償還効果により、早期健全化基準25.0%を下回る24.8%になる見込みです。
(これまでは、25年で25%を下回る見通しでしたが、2億7000万円の繰上償還を行うことにより、3年早まることとなります)

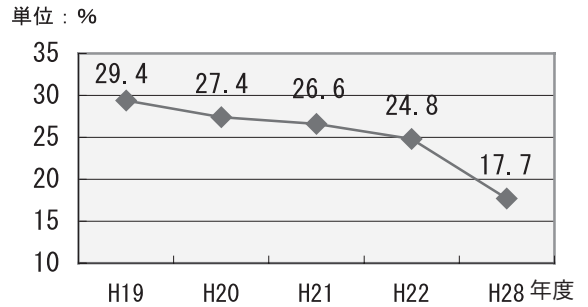
③将来負担比率

20年度271.7%、21年度は249.8%となり21.9ポイント改善の見込みです。

④資金不足比率

20年度は公立香住病院事業企業会計が51.8%となりましたが、21年度では病院特別債を借り入れることにより、資金不足比率は発生しない見込みです。

◆別表2 実質公債費比率の推移



特別会計(企業会計)

11特別会計の予算総額は78億2200万円(前年度比1.2%減)となっています。

この主な要因は、後期高齢者医療保険事業特別会計が本格化したこと、老人保健事業特別会計での処理が経過措置となったこと、香住海岸土地造成事業特別会計の廃止などによるものです。

2企業会計の予算総額は、20億8766万円(前年度比27.4%減)となっています。この主な要因は、公立香住病院事業企業会計の補償金なし繰上償還に伴う借換債の減少によるものです。

平成21年度 各会計予算

(単位:千円、%)

会計区分	21年度	20年度	比較増減	増減率
一般会計	12,156,000	11,597,000	559,000	4.8
特別会計	7,822,000	7,920,660	△ 98,660	△ 1.2
国民健康保険事業	2,863,900	2,741,500	122,400	4.5
事業勘定	2,520,000	2,391,000	129,000	5.4
佐津診療施設勘定	12,100	21,200	△ 9,100	△ 42.9
兎塚・川会・原診療施設勘定	40,500	46,200	△ 5,700	△ 12.3
小代診療施設勘定	200,100	193,000	7,100	3.7
兎塚・川会歯科診療施設	91,200	90,100	1,100	1.2
老人保健事業	4,600	252,000	△ 247,400	△ 98.2
後期高齢者医療保険事業	243,500	258,000	△ 14,500	△ 5.6
介護保険事業	1,967,000	1,934,000	33,000	1.7
簡易水道事業	626,200	672,300	△ 46,100	△ 6.9
下水道事業	2,024,200	1,953,400	70,800	3.6
財産区	3,500	3,400	100	2.9
香住海岸土地造成事業	0	7,600	△ 7,600	△ 100.0
町立地方卸売市場事業	1,900	2,260	△ 360	△ 15.9
国民宿舎事業	37,600	46,600	△ 9,000	△ 19.3
矢田川憩いの村事業	30,100	29,700	400	1.3
宅地造成事業	19,500	19,900	△ 400	△ 2.0
企業会計	2,087,660	2,876,481	△ 788,821	△ 27.4
公立香住病院事業	1,724,098	2,476,948	△ 752,850	△ 30.4
収益的支出	1,234,356	1,309,715	△ 75,359	△ 5.8
資本的支出	489,742	1,167,233	△ 677,491	△ 58.0
上水道事業	363,562	399,533	△ 35,971	△ 9.0
収益的支出	198,731	220,945	△ 22,214	△ 10.1
資本的支出	164,831	178,588	△ 13,757	△ 7.7
合計	22,065,660	22,394,141	△ 328,481	△ 1.5

一般会計を町民1人当たり 換算すると・・・

町税額合計 88,475円

(前年度91,119円)

(入湯税を除く)

- ◆町民税 (個人の所得や会社、団体などの収益に対してかかる税金) 35,055円
- ◆固定資産税 (土地、家屋、償却資産に対してかかる税金) 46,793円
- ◆軽自動車税 (軽自動車やオートバイに対してかかる税金) 2,437円
- ◆たばこ税 (町内で販売されているたばこに対してかかる税金) 4,190円

予算額合計 562,205円

(前年度528,693円)

- ◆公債費 (町の借金の返済にかかる費用) 124,382円
- ◆民生費 (老人福祉や児童福祉などの充実にかかる費用) 93,574円
- ◆総務費 (全般的な管理事務にかかる費用) 90,139円
- ◆土木費 (道路や橋、町営住宅などの建設、維持管理にかかる費用) 62,923円
- ◆衛生費 (町民の健康管理やゴミの回収、清掃などにかかる費用) 62,768円
- ◆教育費 (学校教育、社会教育、文化、スポーツの振興にかかる費用) 49,363円
- ◆農林水産業費 (農林水産業の活性化にかかる費用) 33,625円
- ◆消防費 (消防や災害対策にかかる費用) 27,097円
- ◆商工費 (商工業、観光の活性化にかかる費用) 11,667円
- ◆議会費 (町議会運営にかかる費用) 4,770円
- ◆その他 1,897円

平成21年3月1日人口21,622人で計算

4月26日(日)は、香美町長選挙・香美町議会議員選挙の投票日

投票日

4月26日(日) 午前7時～午後8時

投票区ごとの投票所は左表のとおりです。
なお、香住区の三川、土生、御崎の各投票所での投票は、午後7時までとなっています。

期日前投票および不在者投票

4月22日(水)～4月25日(土)

投票日に旅行などで投票に行けない人は、早めに関日投票をしましょう。

●選挙人名簿登録地における投票

本人が、「投票所入場券」を持参し、期日前投票所で投票してください。(認印などは不要)

●選挙人名簿登録地以外における不在者投票
香美町の選挙人名簿に記載されている人で、長期出張などにより、町内で投票ができない場合、滞在先の選挙管理委員会が不在者投票をすることが出来ます。

投票日(4月26日)の投票区と投票所

投票区	投票所	投票区の区域
第1投票区	若松コミュニティセンター	境、一日市、若松
第2投票区	香住文化会館	香住、西香住、七田市、駅前
第3投票区	森区会館	森、間室、油良、守柄、加鹿野
第4投票区	下浜公会堂	矢田、下浜
第5投票区	奥佐津地区公民館	丹生地、西下岡、下岡、上岡、隼人、本見塚
第6投票区	畑区会館	畑、大槻
第7投票区	旧奥佐津小学校三川分校	三川
第8投票区	土生区会館	土生
第9投票区	佐津地区公民館	九斗、米地、訓谷、無南垣
第10投票区	奥安木区会館	奥安木、浜安木
第11投票区	相谷区会館	相谷
第12投票区	柴山保育所	浦上、上計、沖浦
第13投票区	長井地区公民館	三谷、大谷、大野、小原
第14投票区	中野区会館	中野、藤、八原
第15投票区	余部地区公民館	市午、梶原、浜、西
第16投票区	御崎区会館	御崎
第17投票区	鎧区公民館	鎧
第18投票区	大字会館	東上、東中、本町、野々上、殿町、大糠、光陽
第19投票区	香美町村岡地域局	水上、川上、中西、新町、西本町、用野、鹿田
第20投票区	神坂子育て・子育て支援センター	相田、神坂、萩山、板仕野
第21投票区	高井子育て・子育て支援センター	高井、寺河内、糞山、市原
第22投票区	旧日影体育館	宿、日影、作山
第23投票区	福岡体育館	福岡、八井谷、大野、黒田
第24投票区	和池公民館	高坂、池ヶ平、和池、森脇
第25投票区	大谷子育て・子育て支援センター	口大谷、中大谷、大笹
第26投票区	射添地区公民館	入江、和佐父、和田、丸味、川会、高津、小城
第27投票区	味取体育館	長須、味取、原、長瀬(チミ・クスマを除く)
第28投票区	相岡子育て・子育て支援センター	相岡、熊波
第29投票区	山田体育館	山田、境、長瀬のうちチミ・クスマ
第30投票区	長板公民館	長板
第31投票区	香美町小代地域局	野間谷、久須部、大谷、熱田、城山
第32投票区	忠宮へき地保育所	糞山、平野、茅野、貫田、忠宮
第33投票区	秋岡へき地保育所	新屋、秋岡、東垣、佐坊、鍛冶屋
第34投票区	小北へき地保育所	神場、広井、水間、神水、石寺、猪之谷

なお、「投票所入場券」がなくても、本人と確認できれば、投票することができます。

【期日前投票所】

役場本庁、村岡地域局、小代区総合センター(小代地域局)

※住所地に関係なく、町内どの期日前投票所でも投票することができます。

【投票時間】

午前8時30分～午後8時

- ① 香美町選挙管理委員会委員長に対し、直接「投票用紙等請求書兼宣誓書」を請求します。(香住区の人は役場本庁へ、村岡区・小代区の人は各地域局へ)
 - ② 「請求書兼宣誓書」を受け取ったら、必要事項を記入し提出します。
 - ③ 町選挙管理委員会は、選挙人に投票用紙などを送付します。
 - ④ 投票用紙などの交付を受けたら、最寄りの選挙管理委員会へ出向き投票します。
- ※最寄りの選挙管理委員会が選挙を行っていないとき：午前8時30分～午後8時
- ※最寄りの選挙管理委員会が選挙を行っていないとき：平日の午前8時30分～午後5時
- そのほかの不在者投票
- 【指定病院などでの不在者投票】
早めに院長などに対し、不在者投票をする旨を申し出てください。その後の手続きは院長などが行います。
- 【郵便などによる不在者投票】
体が不自由で投票に行くことができない人(一両下肢、体幹、移動機能の障害)2級以上の方などには、郵便などによる不在者投票制度があります。この制度を利用するには、投票に先立ち、「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要がありますので、早めに手続きを行ってください。

●問い合わせ先

香美町選挙管理委員会(役場総務部総務課)

☎ 0796・36・1111

高齢者などの生活を支援する福祉事業のご紹介

町は、高齢者などが安心して自立した生活を送ることができるよう、次のような事業で支援しています。

事業名	対象者	内容	利用料など
配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯または身体障害者であつて調理が困難な人	自宅へのお弁当の配達と安否確認を行います。配食日などは次のとおりですが、年末年始などは除きます。 ・香住区：月々土曜日の夕食 ・村岡区：日々金曜日の夕食 ・小代区：日々金曜日の夕食	・主食と副食：600円 ・副食のみ：500円 ※住民税所得割課税世帯の人については、1食あたり100円の追加となります。 基本料金300円に、走行距離1km当たり30円を加算した額
外出支援サービス事業	おおむね65歳以上の高齢者で、下肢の不自由な身体障害者または一般の交通機関を利用することが困難な人	車いすまたはストレッチャー対応型の車で、高齢者などの自宅と医療機関などの間を送迎します。	
生きがい活動支援通所事業	おおむね65歳以上の高齢者で、日常生活が自立している人	健康増進・介護予防のための趣味活動・介護予防事業などを行います。 実施場所は、香住高齢者ふれあい交流館、小代高齢者生活支援センター「いこいの里」などです。	1回あたりの参加費 ・香住区：600円 ・村岡区：900円（ただし、実施場所が八子北温泉の場合は、1200円） ・小代区：900円
緊急通報システム事業	65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、身体障害者などで緊急時に対応が困難な人	自宅に消防署直通の緊急通報装置を設置します。	
人生80年いきいき住宅助成事業	介護保険認定で「要支援」、「要介護」と認定された人、身体障害者手帳所持者など	住まいの改良相談員が、緊急性などを判断し認める範囲内で、既存住宅の改造工事に要する経費の一部について、補助金を交付します。 補助対象限度額は45万円で、介護保険の住宅改修費などの20万円分を含みます。	所得により利用者負担あり
高齢者日常生活用具給付事業	ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者（住民税非課税世帯）	火災警報器の設置にかかる費用を町が負担します。（限度額は1万円）	
介護用品支給事業	介護保険認定で「要介護4または5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（住民税非課税世帯）	年額10万円以内の介護用品（紙おむつなど）を支給します。 支給限度額は、申請月により異なります。	
在宅老人介護手当支給事業	介護保険認定で「要介護4または5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（介護サービス未利用のみ、所合は、月額1万5千円を支給します。得制限あり）	年額18万円の介護手当を支給します。 なお、介護保険サービスの未利用期間が1年未満の場合は、月額1万5千円を支給します。	



問い合わせ先

役場健康福祉部福祉課、各地域局健康福祉課

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料を改定します

第1号被保険者の介護保険料は、3年ごとに見直す介護保険事業計画に基づき改定します。

第4期（平成21年度～平成23年度）の第1号被保険者保険料の基準額（年額）は、45,690円となり、被保険者の所得に応じて、下表のとおり7段階の設定となります。

また、これまで旧町ごとに保険料が異なりましたが、平成21年度から町内均一の保険料となります。

このたびの見直しでは、介護報酬の増額改定に伴って介護保険サービスの給付費も増額となるなど、保険料が上がる要因がいくつかありますが、国からの交付金やこれまで積み立ててきた基金を取り崩すことにより、第4期の保険料は第3期（平成18年度～平成20年度）と同程度となります。

皆さんに納付していただく保険料は、介護保険制度を維持していくための大切な財源です。今後ともご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

◆第4期計画（平成21年度～平成23年度）の介護保険料一覧表

所得段階		対象者	保険料 (年額)
第1段階	(基準額×0.5)	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人	22,850円
第2段階	(基準額×0.5)	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	22,850円
第3段階	(基準額×0.75)	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	34,270円
第4段階	(基準額×0.88)	本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がいる人で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	40,210円
第5段階	(基準額)	本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がいる人で、第4段階に該当しない人	45,690円
第6段階	(基準額×1.25)	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円未満の人	57,120円
第7段階	(基準額×1.5)	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上の人	68,540円

- ・合計所得金額とは、収入から必要経費（給与所得控除額、公的年金等控除額など）を差し引いたものです。
- ・世帯は、4月1日（年度途中で資格取得した人は資格取得日）時点の状況で判断します。
- ・保険料の徴収は、年額を6期に分けて行います。
- ・特別徴収（年金天引き）の人について、平成21年度の第1期および第2期の徴収額（4月および6月徴収分の額）は、前年度の第6期徴収額（2月徴収分の額）と同額となります。
- ・第4期保険料率での徴収については、当該年度の所得が確定（7月下旬ころ）した後に改めて通知します。

●問い合わせ先 役場健康福祉部福祉課介護保険係 ☎0796・36・4345

町有地（旧役場庁舎跡地）の売却先決定

旧役場庁舎跡地について、周辺地域の活性化やまちづくりの中心地として、また、香住小学校に隣接していることから児童、青少年の健全な育成にも配慮した土地活用方法を提案していただき、その提案と買受希望価格を総合的に評価する「提案型公募方式」で売却先を選定することとしていました。

このたび、申し込みのあった提案を地元の代表者などを含んだ審査会で審査した結果、次のとおり売却を決定しましたのでお知らせします。

なお、周辺町有施設の駐車場を確保しておくため、旧庁舎跡地の半分は町有地のまま残します。

- ・売却先…(株)但馬銀行
- ・売却価格…7,800万円
- ・土地用途…銀行店舗

●問い合わせ先 役場総務部総務課

平成 21 年 7 月 1 日から、福祉医療制度が変わります

福祉医療制度は、高齢者、重度障害者、母子・父子家庭、乳幼児などの医療費の一部を助成する制度です。この制度を将来にわたり安定した制度として維持していくため、対象や基準、負担金などについて、次のとおり段階的に見直していきます。

●老人医療費助成事業

◆助成対象を低所得者に重点化 ◆低所得者基準を拡大

- ・経過措置として、所得基準の見直しにより対象外となる「現行制度の低所得者Ⅱ」の人は、2年間助成します。

区分	現行 (～平成 21 年 6 月)		経過措置期間 (平成 21 年 7 月～平成 23 年 6 月)	完全実施 (平成 23 年 7 月～)	
	基準	負担	対象・負担	負担	改正後の基準
一般	一般	2割負担 外来：12,000 円/月 入院：44,400 円/月	対象外		対象外
町民税非課税世帯	低所得者Ⅱ 低所得者Ⅰを除く、町民税非課税世帯		2割負担、外来：8,000 円/月、入院：24,600 円/月		本人の年金収入を加えた所得が 80 万円以下の世帯（低所得者Ⅰを除く）
	低所得者Ⅰ 年金収入 65 万円以下でほかの所得がない世帯		1割負担、外来：8,000 円/月、入院：15,000 円/月		全世帯員に所得がない世帯（年金収入 80 万円以下でほかの所得がない世帯）

●重度障害者（高齢者含む）・乳幼児等医療費助成事業

◆所得制限と一部負担金の見直し ◆低所得者基準を拡大

- ・医療の必要性の高い障害者に医療費の助成を行う「自立支援医療」とのバランスを図ります。
- ・経過措置として、所得基準の見直しにより対象外となる「現行制度の対象者」は、一部負担金を見直し、2年間助成します。

〈自立支援医療〉 〈重度障害者・乳幼児等医療〉

	現行 (～平成 21 年 6 月)	経過措置期間 (平成 21 年 7 月～平成 23 年 6 月)	完全実施 (平成 23 年 7 月～)	改正後の基準
対象外	重度障害者 一般：外来 500 円/日 (1 医療機関等あたり月 2 回まで)	重度障害者 一般：外来 900 円/日 (同左) 乳幼児等 一般：外来 1,200 円/日 (同左)		
負担限度額 5,000 円 ～ 40,200 円	乳幼児等 一般：外来 700 円/日 (同上)	重度障害者 一般：外来 600 円/日 (同左) 乳幼児等 一般：外来 800 円/日 (同左)		町民税所得割 税額 23.5 万円 未満
低所得者 負担限度額 2,500 円	【基準：年金収入 65 万円 で所得がない】 重度障害者 低：外来 300 円/日 (同上) 乳幼児等 低：外来 500 円/日 (同上)	重度障害者 低：外来 400 円/日 (同左) 乳幼児等 低：外来 600 円/日 (同左)		年金収入 80 万円 以下、もし くは年金収入 を加えた所得 が 80 万円以下

●母子家庭等医療費助成事業

◆一部負担金の見直し（重度障害者医療費助成事業と同額）

- 問い合わせ先 役場健康福祉部健康課、各地域局健康福祉課

公立香住病院改革プランを策定！

医師不足に伴う入院制限や外来診療科の縮小などのため、医業収益が激減し、公立香住病院の経営状況は大幅に悪化しました。このままでは、今後も毎年約2億8千万円の赤字が見込まれ、病院そのものを維持できなくなります。

このため、病院では、休止していた3階病棟を改修して、平成20年5月から介護老人保健施設「ゆうすげ」を開設するなど、既に経営の健全化に向けた取り組みを始めています。

このたび、平成19年12月に総務省が公表した公立病院改革ガイドラインに基づいて、改めて「公立香住病院改革プラン」を策定しました。このプランは、病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、経営の健全化が確保されることが不可欠であることから、数値目標を掲げて「経営の効率化」を図ることをメインとしています。

平成20年度から4年間を対象期間とし、人件費をはじめとした経費の削減・抑制対策と介護老人保健施設の運営などによる収入の増加・確保対策に取り組み、計画最終年度の平成23年度には経常損益の黒字化を目指します。

なお、公立香住病院改革プランの詳細については、町及び病院のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

1 経営改善前

○ 単年度の経常損益は△約2.8億円 で不良債務は増嵩。

(単位：百万円)

区 分	H19 決算額	H20	H21	H22	H23
経常収益 A	946	943	937	931	927
医業収益 a	805	805	805	805	805
医業外収益	141	138	132	126	122
経常費用 B	1,219	1,224	1,209	1,205	1,204
医業費用	1,080	1,102	1,097	1,100	1,108
医業外費用	139	122	112	105	96
経常損益 (A-B) C	△ 273	△ 281	△ 272	△ 274	△ 277
特別損益 D	267	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
純損益 (C+D)	△ 6	△ 282	△ 273	△ 275	△ 278
不良債務 E	417	653	895	1,144	1,397
不良債務比率 (E/a)	51.8%	81.1%	111.2%	142.1%	173.5%

2 経営改善に向けた主な取り組み

(単位：百万円)

内 容	H20	H21	H22	H23
経費削減				
人件費の削減（退職者不補充など）	15	58	72	88
補償金免除繰上償還などによる支払利息の減		45	49	46
常勤医師不在の診療科の縮小・閉鎖によるものほか	15	24	24	24
老健施設の費用負担効果（人件費を含む）	66	67	68	70
収入増加				
老人保健施設稼働による収支改善	10	46	44	42
不採算地区病院運営費に係る繰り入れの増	67	34	34	34
資金不足解消などのための一般会計からの繰り入れ	91	71	71	71
補償金免除繰上償還などによる一般会計からの繰り入れの減		△ 26	△ 28	△ 27
禁煙外来・薬剤管理指導の実施などによる料金収入の増	15	15	15	15
診療科の縮小・閉鎖による料金収入の減	△ 9	△ 17	△ 17	△ 17
訪問看護ステーション設置による収支改善	10	4	3	3
遊休資産売却 ほか	21	21	21	21
計 (経営改善額)	301	342	356	370

3 公立病院特例債の活用、老人保健施設稼働等による経営改善後（1 + 2）

○ 公立病院特例債の活用により、H20末に不良債務解消。
○ H20に純損益、H23に経常損益を黒字化。

(単位：百万円)

区 分	H19 決算額	H20	H21	H22	H23
経常収益 A	946	1,209	1,180	1,172	1,169
医業収益 a	805	1,001	1,037	1,037	1,037
医業外収益	141	208	143	135	132
経常費用 B	1,219	1,306	1,201	1,181	1,167
医業費用	1,080	1,181	1,131	1,122	1,114
医業外費用	139	125	70	59	53
経常損益 (A-B) C	△ 273	△ 97	△ 21	△ 9	2
特別損益 D	267	116	90	90	90
純損益 (C+D)	△ 6	19	69	81	92
不良債務 E	417	0	0	0	0
不良債務比率 (E/a)	51.8%	—	—	—	—

老人保健施設稼働

●問い合わせ先 公立香住病院

～ 農業委員会から ～
平成 21 年度の農作業受委託標準賃金・標準小作料をお知らせ

平成 21 年度香美町農作業受委託標準賃金表 単位：円（消費税込）

作業種目	単 位	種 別	標 準 料 金			備 考
			整備田	30a 区画	未整備田	
田 植 え 作 業	1 日当たり 8 時間		8,400	8,400	8,400	時間外 1 時間につき 1,200 円
普 通 作 業	1 日当たり 8 時間	男	8,000	8,000	8,000	時間外 1 時間につき 1,100 円
		女	7,000	7,000	7,000	時間外 1 時間につき 950 円
ディスクローター	10a 当たり		7,000	6,000	7,000	
耕 耘	10a 当たり	1 回目	7,000	6,500	8,000	
		2 回目	5,000	5,000	6,000	
代 か き	10a 当たり	1 回耕耘後	11,000	10,000	11,000	荒かき・代かきを同時にする場合
		2 回耕耘後	8,500	8,000	8,500	
荒 か き	10a 当たり		6,000	6,000	6,500	
荒かき後の代かき	10a 当たり		7,500	7,500	8,000	
機 械 田 植 え	10a 当たり		9,000	9,000	9,000	
刈 取 (バインダー)	10a 当たり		9,000	9,000	9,000	倒伏の場合は 3～5 割増。すみ刈りは含まない。結束ひもは受託者負担
刈 取 (コンバイン)	10a 当たり		22,200	21,200	22,200	倒伏の場合は 3～5 割増。すみ刈りは含まない。籾の運搬料は 10a 当たり 3,000 円（距離により増減）
脱 穀 (ハーベスター)	1 日当たり 8 時間		15,000	15,000	15,000	
機 械 畦 ぬ り	1 m 当たり		100	100	100	
乾 燥	10a 当たり		12,200	12,200	12,200	運搬などは委託者負担 (10a 未満も同額)
籾 摺 り	30kg 当たり		520	520	520	運搬などは委託者負担
農 薬 散 布	10a 当たり		2,000	2,000	2,000	農薬代は含まない
堆 肥 の 散 布	10a 当たり		3,000	3,000	3,000	堆肥または土壌改良剤の散布
畑 耕 耘	10a 当たり		7,700	7,700	7,700	

※この料金はあくまでも平成 21 年度の標準であり、当事者双方の協議のうえ決定してください。

標 準 小 作 料 (平成 20 ～ 22 年度) 単位：円（消費税込）

農地区分	標 準 額 (10 a 当たり)	備 考
田	上田	8,000 ほ場整備や区画整理が実施済みで、日照や水利などの生産条件が高く、労働条件の良い田（10 a 以上のほ場整備田など）
	中田	5,000 上田及び下田以外の田（10 a 未満のほ場整備田など）
	下田	2,000 ほ場整備や区画整理が未実施で、山間棚田や湿田などの生産条件が低く、労働条件の悪い田（未整備田）
畑	定めない	

※この小作料は平成 20 年 4 月 1 日以降の小作契約から適用しています。

※この料金はあくまでも平成 21 年度の標準であり、当事者双方の協議のうえ、決定してください。

●問い合わせ先

町農業委員会事務局（役場産業部農林水産課内） ☎0796・36・0846

4月からの公立香住病院の診察日と診療時間について

科名	時間	月	火	水	木	金
内科	午前	受付 8:00 ~ 11:30 診察 8:45 ~	○	○	○	○
	午後					
外科	午前	受付 8:00 ~ 11:30 診察 8:45 ~	○	○ 診察 9:30 ~	○	○
	午後					
泌尿器科	午前	受付 8:00 ~ 11:30 診察 9:30 ~		○		
	午後					
整形外科	午前	受付 8:00 ~ 11:30 診察 9:30 ~				○
	午後					
小児科	午前	受付 8:00 ~ 11:30 診察 8:45 ~	○	○	○ 第1、第3休診	○ 第1、第3休診
	午後	受付 2:00 ~ 4:00 診察 2:00 ~	○	○	○ 第1、第3休診	○
耳鼻咽喉科	午前	受付 8:00 ~ 11:30 診察 9:30 ~				○
	午後			○ 受付 1:00 ~ 3:00 診察 1:00 ~		○ 受付 1:00 ~ 4:00 診察 2:00 ~
婦人科	午前	受付 8:00 ~ 11:30 診察 9:30 ~				○ 第2、第4休診
	午後	受付 1:00 ~ 3:00 診察 1:30 ~				○ 第2、第4休診

今年4月から各科の診察日と診療時間は、左記のとおりとなりました。

なお、整形外科は都合により、水曜日の午前診療がしばらくの間、休診となります。(6月から再開の予定)

また、泌尿器科は、診察日が火曜日に変更となりました。

●問い合わせ先
公立香住病院



4月からの兎塚・川会・原診療所の診察について

兎塚診療所については、診察日が水曜日に変更になりました。(診察時間は9:00 ~ 11:00で変更なし)
また、川会・原診療所については、隔週診療になり、木曜日の9:00 ~ 11:00に診察を行うこととなりました。ご不便をおかけしますが、よろしくお願ひします。

●問い合わせ先 村岡地域局健康福祉課

「宝くじ広報普及事業(コミュニティ助成事業)」で 中大谷区防災会に小型動力消防ポンプを導入

▶新調した消防ポンプ



村岡区中大谷の自主防災組織「中大谷区防災会(藤岡 登会長)」に3月2日、(財)自治総合センターの宝くじ広報普及事業(コミュニティ助成事業)の自主防災組織育成助成事業の補助を受け、小型動力消防ポンプが導入されました。

今後、火災・災害に備えた防災組織の活動の要として、区民の安全な暮らしを支えていきます。

●問い合わせ先 村岡地域局健康福祉課

「しおかぜ香苑」交流広場ステージをご利用ください!

しおかぜ香苑の西端、日除けシンボルテントの付いた交流広場ステージは、多目的(芝生)広場と同様、営利目的ではないさまざまなイベントの開催などに無料でご利用いただけます。(ただし、事前の申し込みが必要)

しおかぜ香苑では、ルールやマナーを守り、誰もが楽しく利用できるよう皆様のご協力をお願いします。

●問い合わせ(申し込み)先 役場総務部企画課

「香美町町民バス」 ダイヤ改正について

統合村岡中学校開校への対応や「おじろん」利用者の利便性向上のため、4月1日から「香美町町民バス」ダイヤを一部改正しました。

●村岡香住線(休止代替路線分)

土曜日に「境-村岡」間で運行していた4便について、発着地を「境-村岡病院」に変更しました。(運行時刻は変更なし)

●小代区町民バス

正午前からの全便について、小代地域局から「おじろん」へ延長運行(経由)し、折り返し小代診療所などへ行くこととしました。

※豊岡市営バス「イナカー」についても、4月1日から一部ダイヤ改正が行われました。

●問い合わせ先

役場総務部企画課
各地域局地域振興課

第20回 MOA 美術館「全国児童作品展」絵画の部 外務大臣賞を受賞 『遍照寺十一面観世音菩薩』宮脇溪汰くん（香住区三谷）



参加学校数 8,060 校（海外 373 校）から絵画・書写含めて約 42 万点の応募のあった第 20 回 MOA 美術館「全国児童作品展」の絵画の部で、宮脇溪汰くん（長井小・当時 5 年）が、外務大臣賞に輝きました。

昨年の夏休みに、21 年ぶりに公開されていた遍照寺（小原区）の観音様を拝観し感動。夏休みの宿題として、3 日間かけて描き上げました。

宮脇くんは「観音様のピンクでも金色でもない不思議な色と優しい笑顔を見て、すごいなと思い、絵に描こうと決めました。特に胸の飾りが細かくて難しかったです。表彰式はすごい人数の前だったので、とても緊張しました。これからも頑張って絵を描きたいです」と喜びを語っていました。



▲細かいところまでしっかりと描かれた受賞作品の『遍照寺十一面観世音菩薩』（四つ切画用紙）

国民年金保険料について

国民年金保険料は、4 月から 250 円引き上げられ、月額 14,660 円となります。年金を支える力と給付のバランスをとるため、保険料の段階的な引き上げが行われています。

●国民年金保険料の前納制度

保険料を前納する（前払いで納める）と、納付期間などにより保険料が割引されます。

前納の方法	前納の期限	割引額	納付額
1 年度分（4 月～平成 22 年 3 月）	4 月 30 日まで	3,120 円	172,800 円
上期分（4 月～9 月）	4 月 30 日まで	710 円	87,250 円
下期分（10 月～平成 22 年 3 月）	10 月 31 日まで	710 円	87,250 円

※前納用の納付書は、4 月上旬以降に順次社会保険庁から発送されます。そのほか任意の月分から年度末までの前納を希望される場合は、豊岡社会保険事務所へお問い合わせください。

●学生納付特例

平成 20 年度に学生納付特例を承認された人の特例期間は、今年 3 月までです。引き続き学生納付特例を希望される場合は、早めに申請手続きを行ってください。

〈申請方法〉

社会保険庁からハガキ形式の申請書が郵送された人は、必要事項を記入の上、返送してください。

そのほかの人は、印鑑・学生証または在学証明書を持参の上、役場・各地域局で申請手続きを行ってください。

●問い合わせ先

役場健康福祉部町民課、各地域局健康福祉課、豊岡社会保険事務所 ☎0796・22・0945

こころと体のなやみ相談

「不眠やアルコールについて相談したい」「福祉サービスや制度を知りたい」など、心の病や身体の障害などの悩み事のある方やそのご家族が、自分らしく生き生きと安心して暮らせるよう県立出石精和園相談支援専門員や生活支援センターほおずき精神保健福祉士が相談にあたります。相談は無料ですが、予約が必要です。会場に来られない方は家庭訪問もいたしますので、気軽にご相談下さい。

●日程と会場（13:00～15:30）

会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
役場本庁	8	13	10	8	19	9	14	11	9	13	10	10
村岡地域局		27		22				25		27		24
小代地域局	22		24				28				24	

●問い合わせ先 役場健康福祉部福祉課、各地域局健康福祉課

職員の人事異動など

組織

第2期市政のスタートの年として、財政健全化をより確かなものとしていくとともに、積極的な香美町づくりを進めていくために必要な体制を講じました。具体的には、総務部企画課に「地域振興係」を、健康福祉部福祉課に「児童福祉係」を新設しました。

異動など

(カッコ内旧職、順不同)

今回の異動者数は92人、3月31日付の退職者は14人(一般行政職など9人、公立香住病院5人)、4月1日付の新規採用者は9人(一般行政職4人、公立香住病院5人)で、公立香住病院の医療職などを除いた一般行政などの関係職員数は、昨年当初に比べ6人減り(合併前と比べ54人減)、280人となりました。課長級以上の異動などは次のとおりです。

① 4月1日付異動(課長級以上)

●部長級

健康福祉部長(産業部長兼農林水産課長) 西内正昭▽産業部長兼観光商工課長(観光商

工課長) 本庄正人▽村岡地域局長兼村岡地域局地域振興課長(議会事務局) 田中勲▽小代地域局長兼小代地域局地域振興課長(企画課長) 杉谷信義▽公立香住病院院務局長(町民課長) 松井栄介▽議事事務局(教育委員会事務局) 長兼教育総務課長 中島俊行

●次長級

総務部次長・美方郡広域事務組合派遣(総務課付課長・美方郡広域事務組合派遣) 黒田祐弘▽産業部次長兼農林水産課長(村岡地域局農林建設課長) 伊井義行▽教育委員会事務局次長兼教育総務課長(福祉課長) 岡本秀喜

●課長級

企画課長(公立香住病院事務局次長兼管理係長) 濱田光男▽町民課長(町民課副課長兼人権推進室長兼環境消防係長) 稲垣誠▽福祉課長(村岡地域局健康福祉課長) 中村澄子▽村岡地域局健康福祉課長(小代地域局地域振興課副課長兼管理係長) 水間浩二▽村岡地域局農林建設課長(総務課付副課長・美方郡広域事務組合派遣) 伊澤宏昭▽公立香住病院総看護師長兼看護師長・外来担当(公立香住病院看護師長・介護老人保健施設「ゆづすげ」担当) 池本優子

●参事(課長級)

教育総務課参事・学校建築担当(教育総務課副課長兼総務係長) 田淵洋一▽学校教育課

参事兼香住学校給食センター所長(学校教育課副課長兼学事係長) 田路章一▽学校教育課参事兼村岡学校給食センター所長(学校教育課副課長兼村岡学校給食センター所長) 田中清美

② 3月31日付退職

岩槻末男(健康福祉部長)▽太田培男(村岡地域局長兼村岡地域局地域振興課長)▽坂口充子(公立香住病院総看護師長)▽福田きよ子(健康福祉部福祉課・地域包括支援センター)▽中村隆章(健康福祉部環境センター・グリーンセンター)▽村嶋孝司(教育委員会香住分室副課長兼生涯学習係長)▽駒居れい子(公立香住病院看護師長)▽谷口紀子(健康福祉部福祉課・地域包括支援センター)▽中島清子(公立香住病院)▽山崎千鶴(同)▽大垣弘美(同)▽中村かつ子(兎塚・川会・原診療所)▽田淵一良(小代地域局長兼小代地域局地域振興課長)▽古川美鶴(うづか幼稚園)

③ 4月1日付採用

企画課 吉田克彦▽事務課長 誠▽福祉課 大西珠代▽同 谷淵仁美▽公立香住病院 上原竜斗▽同 森あゆみ▽同 川端由希美▽同 介護老人保健施設「ゆづすげ」 幸岡麻衣▽同 瓜ヶ平剛史

「入所」「短期入所」「通所リハビリ」に 介護老人保健施設「ゆづすげ」をご利用ください



高齢化が進み介護を必要とする人が増えるなか、介護や医療、看護を提供するとともに、居宅で介護する家族の負担を軽減するため、昨年5月に公立香住病院の3階に開所した介護老人保健施設「ゆづすげ」。昨年9月には要介護状態となっても可能な限り居宅で自立した生活が送れるよう機能の維持回復を目指すリハビリを行うための「通所リハビリテーション」や「介護予防通所リハビリテーション」も始めました。

●入所

病状などが安定して入院治療を必要とせず、家庭での療養や介護が困難な要介護認定「要介護1」以上の人に、一定期間入所していただき、看護・介護・リハビリなどのケアサービスを提供し、生活の自立や家庭復帰を目指していただきます。

●短期入所(介護予防短期入所)

要介護・要支援認定を受けた人を世話しているご家族などが、介護の疲れ、冠婚葬祭、病気などで、一時的に介護が困難なときに、短期間入所していただきます。(入所期間は、要介護度によって異なります)

●通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)

家庭で療養しているような介護、要支援認定を受けた人に、昼間通っていただき、入浴やリハビリテーション、レクリエーション、食事などを提供し、健康維持を図っていただきます。

●問い合わせ先

支援相談員(公立香住病院介護老人保健施設「ゆづすげ」)

☎ 0796・36・1166

求 人 情 報

ハローワーク香住（職業安定所）

☎0796・36・0137

（平成21年3月23日現在、順不同）

▽正社員					▽パートほか（正社員以外）				
所在地・勤務地	事業所名	職種	年齢	人数	所在地・勤務地	事業所名	職種	年齢	人数
香住区香住	(有)三七十	接客係	不問	3	香住区上計	(株)ヤマヨシ	水産加工員	不問	1
香住区七日市	平和焼肉	飲食、サービス係	不問	2	香住区香住	(有)三七十	接客係	不問	3
香住区境	モリタ食品(株)	水産加工	64以下	2	香住区森	社会福祉法人 香寿会	介護職員	不問	3
香住区一日市	但馬ディーゼル(有)	作業全般（見習可）	30以下	2	香住区間室	(有)北近畿環境開発	ごみの手選別 清掃	不問	1
香住区間室	(有)北近畿環境開発	電気工事士	59以下	2	香住区下浜	(有)さだ助	接客・調理など	39以下	2
香住区上計	(株)ヤマヨシ	水産加工員	59以下	1	香住区境	(株)香美町観光公社	接客係	60以下	1
香住区境	(株)香美町観光公社	接客係	60以下	1	香住区森	西山工務店(株)	現場監督員	39以下	1
香住区森	西山工務店(株)	現場監督員	39以下	1	香住区浦上	(有)三吉 (かに楽座甲羅戯)	旅館業雑用(7:00~9:30/18:00~21:30) 旅館業雑用(7:00~21:30のうち8時間) 旅館接客	不問	1
村岡区村岡	(株)入江産業	機械加工(オペレーター)	35以下	1	香住区隼人	マルカツ水産(株)	水産加工	不問	3
村岡区高井	入江精密工業(有)	出荷事務員	不問	1	香住区境	モリタ食品(株)	水産加工	不問	2
村岡区福岡	北部ガード	交通誘導	不問	3	香住区香住	マルヤ水産(株)	水産加工員	不問	4
村岡区村岡	村瀬医院	看護師	62以下	1	香住区香住	(株)スタミナフードサービス	接客・調理補助	35以下	10
村岡区小代区	社会福祉法人 みかたこぶしの里	介護員 看護員(看護師)	62以下	3	香住区若松	(有)磯金商店	カニの身抜き(8:00~12:00/13:00~16:30) カニの身抜き(8:00~16:30)	不問	2
小代区新屋	㈱マツクアース尾崎市立美方高原自然の家食堂	栄養士	不問	1	香住区香住	(株)日本海フーズ	水産物加工員	不問	3
▽パートほか（正社員以外）					香住区日影	ソーイング アイ	縫製	不問	3
村岡区小代区	社会福祉法人 みかたこぶしの里	嘱託看護員(看護師) 臨時介護員	不問	1 2	村岡区宿	上田畜産	畜産業務	40以下	1
					小代区大谷	すみれ美容室	美容師	不問	1

マイバッグ持参率が、40%を超えました！

町民の取り組みとして、昨年10月に「香美町マイバッグ運動」がスタートして半年が経過しました。町内のマイバッグ持参率は、現在41.4%で、取り組み前の25.4%から16.0%伸びています。

今年度も「(か)買い物は(み)みんなできりくむ(ちょう)まちのエコ運動」をスローガンに、ポイントカードによる取り組みを継続して行いますので、マイバッグ持参率アップに引き続きご協力をお願いします。

●問い合わせ先 役場健康福祉部町民課

お誕生 こんにちは、赤ちゃん

ご逝去 慎んで、お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控させていただきます。

※このコーナーは、先月(3/1~3/31)の届出分のうち、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)



広報「ふるさと香美」へのご意見やご要望、地域の話題などの情報がございましたら、お寄せください。

●問い合わせ先 役場総務部企画課

※このコーナーは、先月(3/1~3/31)の届出分のうち、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

●役場各課など主な施設の連絡先

役場本庁舎 36・1111(代表)
 総務課 36・1111 企画課 36・1962 税務課 36・1113 会計課 36・4321
 町民課 36・1110 健康課 36・1114 福祉課 36・1964 農林水産課 36・0846
 観光商工課 36・3355 建設課 36・1961 上下水道課 36・0420 議会事務局 36・1963
 村岡地域局 94・0321(代表) 小代地域局 97・3111(代表)
 教育委員会 94・0101 香住分室 36・3764 小代分室 97・3966
 公立香住総合病院 36・1166 公立村岡病院 94・0111 香住地域福祉センター 36・4345
 香住老人福祉センター 36・5008 村岡老人福祉センター 98・1000
 小代高齢者生活支援センター 97・2202 (全ての施設の市外局番：0796)

まちの出来事

第8回かに感謝祭 今年もおいしかったなあ、松葉ガニ (香住区)

柴山港で3月3日、かに感謝祭が開催されました。このイベントは、3月20日の松葉ガニ漁の終了を前に毎年開催されているもので、地元でとれた松葉ガニなどの海産物や水産加工品の販売と、もちまき、親子カニ歩き競争、ビンゴゲーム、かに汁の無料サービスなどが行われ、会場は訪れた観光客などで大変賑わっていました。

▼大勢のお客さんに、活気あふれる会場



25mほどの直線を親子が背中合わせて横向きに進む「親子カニ歩き競争」で優勝した小川直道さんと諒くん(神戸市)は「優勝できるとは思いませんでした。朝早く出発してきたかいがありませんでした。商品でもらったペア宿泊券があるので、来年はぜひ家族でカニを食べにきたいです」と喜びを語っていました。



▲長蛇の列ができたかに汁は、調理の皆さんも大忙し

ハチ北スキーフェスティバル2009 今年のハチ北の白い巨塔は2m70cm (村岡区)

穏やかな天候となった3月1日、ハチ北高原スキー場で「ハチ北スキーフェスティバル2009」が開催されました。



▲時間ギリギリまで積み上げる選手

メインイベントである「第3回雪玉積み選手権」では町内外から53組の方が参加。制限時間の5分間で、ソフトボール大の雪玉をどれだけ高く積み上げていくかを競いました。声援のなか、一生懸命雪玉を積み上げていた小谷美王(みお)さん(兎塚小6年、村岡区八井谷)は「雪玉を高く積むのは緊張するけど楽しいです」と感想を語っていました。

▼今年の白い巨塔は2m70cm



なお、今大会の優勝は、徳島県からスキーに来ていた親子3人で、記録は1m63cmでした。また、会場では参加者が競技に使った雪玉を1箇所に集め、高さ2m70cmの「ハチ北の白い巨塔」を築き上げました。前日には、花火大会も開催され、スキー王国ハチ北は2日間に渡り大変賑わいました。

香住B&G海洋センター 県内初！B&G幼児運動プログラムモデルセンターに (香住区)

香住B&G海洋センターは、町内の子どもたちの運動機能の発達や健康づくりに役立てようと、平成19年度から「元気体操教室」や「親子体操教室」などの幼児の運動教室に力を入れてきました。この取り組みが認められ、同海洋センターが兵庫県で初めて「フロアリズム運動プログラム」のモデルセンターに認定され、3月7日、認定式と器材贈呈式が行われました。この日の教室には、就学前



▲楽しい教室に、子どもたちも一生懸命

の子ども23人が参加。音楽に合わせて、元気に楽しく体を動かしました。

このプログラムは、B&G財団が15年分5500件のデータを基に確立した運動プログラムで、音楽に合わせて体を動かし基礎的な運動能力の向上や、集中力などを養うことを目的としています。

★B&G元気体操教室の開催予定

・日程など：5月中旬、隔週水曜日、15時30分
対象：町内の5歳児



村岡3中学校最後の卒業証書授与式
母校の伝統を統合中学校へ
 (村岡区)

時折みぞれが降るあいにくの天気となった3月11日、町内の各中学校では卒業証書授与式が行われ、238人(男子118人、女子120人)が思い出さなければいけぬ学び舎を後にしました。

この春、統合する村岡区の村岡、兎塚、射添の3中学校では、それぞれ村岡27人、兎塚13人、射添25人の子どもたちが、巣立っていきました。

第62回目の卒業証書授与式となった射添中学校では、卒業生の代表が答辞で在校生に向け、「元気で明るいあいさつを、新しい村岡中学校へ引き継いでください」と語りかけていました。

▼兎塚中学校の卒業式の様子



村岡区の3中学校は統合し、4月1日から新しい村岡中学校が誕生します。新しい村岡中学校は現在の村岡中学校の校舎を整備して利用。これに伴い、兎塚中学校と射添中学校は長年の歴史に幕を降ろすこととなり、3月24日にはそれぞれ閉校式が行われました。



▲卒業証書を受け取る生徒(射添中学校)

道の駅春の感謝祭
「猪・鹿・ちよう」でおもてなし
 (村岡区)

おだやかな天気となった3月15日、村岡区内の3つの道の駅で、恒例の「道の駅春の感謝祭」が開催されました。

このイベントは、花札の役「猪・鹿・蝶」にちなんで、地元産の食材を生かし、「あゆの里矢田川」(長瀬)では「猪鍋」、「八子北」(福岡)では「鹿鍋」、「村岡ファームガーデン」では地元特産但馬牛のホルモンが入った「但馬牛ホルモン(腸)鍋」が無料で振る舞われ、訪れた人々は珍しい鍋料理に舌鼓を打っていました。

また、各会場では、もちつきや地元でとれた野菜などの特産品の販売なども行われ、多くの人が出で賑わっていました。

▼村岡ファームガーデンのホルモン鍋も大人気



道の駅「八子北」の感謝祭に毎回遊びに来ていたという浜村虎太郎くん(7歳、村岡区福岡)は「今日の鹿鍋はすごくおいしかったです。おもちもたくさん食べました」と満足そうに話してくれました。



▲鹿鍋を冷ましてもらう浜村くんたち(道の駅八子北)

小北へき地保育所「おやこクッキング」
おいしいサンドイッチができました
 (小代区)

小北へき地保育所(小代区水間)で3月21日、親子で楽しみながら料理をしようとともに、子どもたちにも料理の大変さも経験してもらおうと、「おやこクッキング」が行われました。参加した親子24人は、ゆで卵やハム、チーズ、キュウリ、レタスなど好みの具材を組み合わせ、サンドイッチを作りました。

三角巾にエプロン姿の子どもたちは、「ゆで卵は内側の薄皮もおくんだよ」「キュウリ上手に切れるかな」などとお父さんやお母さんに声をかけられたり、手伝ってもらったりして、1時間ほどでサンドイッチを作り上げました。

田野こよりちゃん(4歳、小代区大谷)は「楽しかったし、おいしかった。またしたい」とこにこしながら感想を話していました。

▼子どもたちも真剣



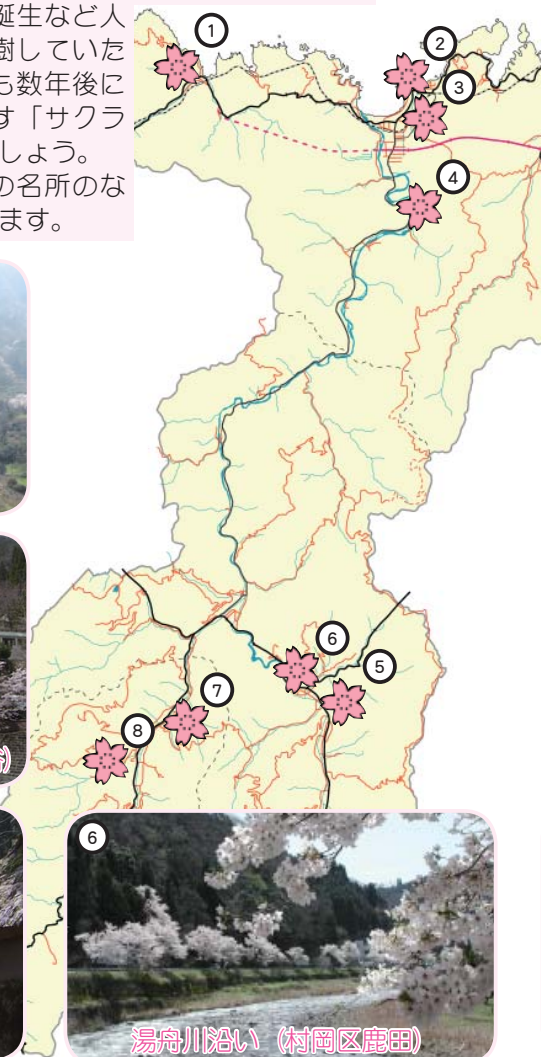
▲親子がふれ合いながら楽しく作りました

サクラがいっぱいのまち

町花の一つ「サクラ」。香美町は、ソメイヨシノをはじめ県内に自生する全種類のサクラを見ることができる大変珍しいまちでもあります。今年も、里や山、川沿い、海辺にサクラが咲き、まち全体が大変華やぐ季節を迎えました。

平成17年度、18年度には「矢田川桜つつみ街道事業」に取り組み、町民の皆さんのご協力の下、矢田川をはじめとする町内の主要河川沿いに約1,000本のサクラなどを植樹していただきました。また、平成19年度からは、毎年10月の最終日曜日を「桜を育てる日」と定め、これまでに植樹したサクラを大切に育てていくとともに、新たに「サクラ記念植樹の森」づくりを企画し、多くの皆さんに結婚や子どもの誕生など人生の節目や記念に、サクラを植樹していただいています。これらのサクラも数年後には花を咲かせ、香美町はますます「サクラがいっぱいのまち」となることでしょう。

今回は、町内に数あるサクラの名所のなかでも人気のスポットをご紹介します。



ふるさと香美 (第49号) 平成21年4月9日発行
 ■発行/兵庫県香美町 ■企画編集/総務部企画課

〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住870の1
 tel 0796・36・1111 fax 0796・36・3809

電子メール info@town.mikata-kami.lg.jp
 〒(ウェブ) http://www.town.mikata-kami.lg.jp

編集後記

この春、村岡の3中学校が統合され、新「村岡中学校」がスタートしました。村岡全体が学校区。生徒が増え広域になった分、それぞれの旧学校区だけでは知り得なかったことや出会えなかった人、新しいことであふれることになるでしょう。動物が冬眠から目覚め、植物が芽を出し、全ての力が湧き出してくるような春。この新たな季節の訪れに、気後れせず、また、引っ込み思案にならずに、私達も心機一転、新たな一歩を踏み出しましょう。

平成18年度から3年間、多くの皆さんにご協力いただき、毎月の広報紙を無事発行することができました。この場をお借りして心から感謝を申し上げます。(含西)

まちのうごき

(平成21年3月1日現在)

合計	21,622人	(- 14)
男	10,269人	(- 5)
女	11,362人	(- 9)
世帯数	6,938世帯	(- 2)

カッコ内は前月比



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えてソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。